

**第5次大野城市男女共同参画
基本計画
令和7年度進捗状況報告書**

大野城市

第5次大野城市男女共同参画基本計画

令和7年度進捗状況報告にあたって

この報告書は、「大野城市男女共同参画条例」第 11 条に基づき、男女共同参画施策の実施状況及びその評価について、年次報告として公表するものです。

大野城市は、令和5年3月に「第5次大野城市男女共同参画基本計画」（計画期間：令和5～令和9年度）を策定し、総合目標を「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会をめざして」と掲げ、8つの基本目標及び推進体制のもと、重点計画と実施計画、併せて47項目を定めています。（詳細については、次ページの体系図を参照ください。）

これらの計画をもとに、様々な男女共同参画施策を、市民の皆さんや関係機関と共に推進してきました。

本報告書では、令和7年度におけるその事業実績を、市の関係各課からの報告をもとにとりまとめ、かつ、その内容について、市民委員等により構成された「大野城市男女共同参画審議会」の意見を付すことにより、その内容を今後の施策に反映させていくものです。

第5次大野城市男女共同参画基本計画 体系

基本目標		実施計画（＊印は重点計画、朱書きは新規事業）	頁
総合目標 性 別 に か か ら ず 社 会 を め ぐ り し て 個 性 と 能 力 を 発 揮 で き る	1. 男女の人権の尊重	＊1 男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり ＊2 性的少数者への理解の促進 3 男女共同参画に関する情報発信の充実 4 「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進 5 市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施 6 男女共同参画の視点による広報物の作成	1 4 5 7 8 10
	2. 社会における制度や慣行についての配慮	＊1 地域や職場における女性活躍に向けた支援 ＊2 地域における女性役員登用の啓発 ＊3 性的少数者への配慮の促進 ＊4 男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備 5 男女共同参画活動団体への支援 6 事業所における男女共同参画の推進	11 12 14 15 17 19
	3. 政策や方針の立案と決定への参画	＊1 各審議会などへの女性登用の促進 2 男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用 3 男女平等に基づく職務分担の実施	20 21 23
	4. 家庭生活と他の活動との両立	＊1 両立支援のための企業・事業所への啓発 ＊2 仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実 ＊3 女性の再就職や起業に関する支援 ＊4 男性に対する啓発事業の実施 5 介護・障がい福祉サービス事業の充実 6 ひとり親家庭の自立支援 7 市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進	24 26 28 29 31 33 34
	5. 教育の場における男女共同参画の推進	＊1 男女共同参画に関する学習機会の提供 2 教職員や保育士などを対象とした男女共同参画研修の実施 3 小中学校における男女共同参画教育の充実 4 出前講座の実施 5 男女共同参画関連の図書・教材の充実 6 男女共同参画に関する研修会等への市民参加の支援	35 37 39 41 43 44
	6. 健康で安全な生活を営む権利の尊重	1 母子保健施策の充実 2 ライフステージに応じた保健事業の推進 3 生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実 4 学校における性に関する教育の推進 5 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」に関する理解の促進	45 46 47 49 50
	7. 性に基づく暴力の根絶	＊1 教育・啓発 女性等に対する暴力の防止に関する啓発 ＊2 若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施 ＊3 被害者支援 DV被害者の保護と支援 4 相談窓口 関係機関・民間団体の相談窓口の周知 5 庁内関係部署の連携 6 支援体制 相談業務に従事する職員への研修の実施 7 関係機関・民間団体との連携	51 53 55 57 59 60 62
	8. 国際社会との協調	1 男女共同参画に関する国際的動向の発信 2 国際的動向に関する研修などの実施 3 SDGsに関する知識や理解の普及促進	63 64 65
	★ 男女共同参画推進体制	1 庁内における男女共同参画推進体制の充実 2 基本計画の進捗状況の検証と公表 3 市民意識調査の実施 4 施策などに関する意見への対応	66 68 69 70

第5次男女共同参画基本計画

実施計画事業・重点計画事業の進捗

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-1
実施計画	男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり〔★重点計画〕		
事業内容	性別にとらわれることなく、全ての人が、互いの人権を尊重し、自分らしく生きられる社会の実現に向けた市民意識の醸成を図るため、様々な啓発事業を推進します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【人権男女共同参画課】 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の全戸配布 ・出前講座の実施 【男女平等推進センター】 ・市民の興味・関心を反映したテーマを設定 ・イベントに対する積極的な広報活動 ・参加者の高齢化を考慮した、館外研修の実施やプログラムの準備		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 テーマ:DV(ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか? 啓発冊子(全8ページ)を作成し、市広報1月1日号に折り込み、市内全戸に配布した。 ◆出前講座 テーマ:地域における男女共同参画社会の推進 講 師:人権男女共同参画課職員 団体名:①大野東小学校 子育て応援学級 ②まちをみつめよう学級 日 時:①9月18日(木)／②3月18日(水) 参加者:①8名／②6名／計14名 【男女平等推進センター】 ◆アスカーラわくわくひろば 開催日:8月31日(土) 内 容:子ども市、わくわく折り紙体験、「男女共同参画」絵本の読み語り、写真でつづるアスカーラの1年、男女共同参画レベルチェック・アンケート、スタンプラリーなど 参加数:2,686名(延べ人数) ◆大野城市男女共生講座 ①テーマ:永田 健の時代ななめ読み「ナゾの価値観」の棚卸を始めよう 開催日:8月8日(金) 10:00～12:00 講 師:永田 健氏(西日本新聞特別論説委員) 参加数:78名 ②テーマ:終戦80年 真の平和を考える【館外研修】 開催日:9月19日(金) 10:00～15:00 場 所:筑前町立大刀洗平和記念館 他 参加数:34名	

令和7年度 実 績	実 施 内 容	③テーマ:福岡県警女性初刑事管理官への道～ジェンダーその先へ～ 開催日:10月16日(木) 10:00～12:00 講 師:森 壽氏(福岡県南警察署刑事管理官) 参加数:53名 ④テーマ:いのちの贈り物～ドナーと共に生きる～ 開催日:11月11日(火) 10:00～12:00 講 師:児嶋 由紀氏(ピアニスト) 参加数:53名 ◆アスカーラ子育て応援講座 ①テーマ:パパと子どもの絵本ライブ&家族が笑顔になる子育てセミナー 開催日:7月19日(土) 10:00～12:00 講 師:森島 孝氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州代表理事) 参加数:10組32名 ②テーマ:パパカメラマンデビュー!! 開催日:8月9日(土) 10:00～12:00 講 師:古家 次益氏(フルヤスタジオ代表) 参加数:17組54名 ◆アスカーラ防災講座 テーマ:みんなで作ろう防災食! アイディア満載パッキング 開催日:6月7日(土) 10:30～12:30/14:00～16:00 講 師:防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ) 参加数:36名 ◆女性の自立支援事業(スキルアップ講座) テーマ:実践! JW-CAD初級講座 開催日:7月10日(木)～7月28日(月)の月・木曜日 講 師:竹中 ひとみ氏(有限会社アキラ企画) 参加数:96名(延べ人数) ◆第9回アスカーラ共生フォーラム テーマ:アスカーラからエールを! 開催日:令和8年2月7日(土) 講 演:誰もがなりたい自分になれる社会へ 講 師:安藤 優子氏(キャスター・ジャーナリスト) 参加数:556名 ◆啓発・事業サポーター養成講座 テーマ:絵本の読み語り講座～生声を届ける～ 開催日:令和8年1月22日(木) 講 師:羽地 亜希子氏(日本子どもの本研究会会員) 参加数:37名 ◆情報サポーター養成講座 テーマ:伝わる! 読みたくなる! 情報発信のための講座 開催日:①令和8年1月27日(火)・②2月2日(月) 講 師:柴尾 真理氏(編集ライター・広報アドバイザー) 参加数:①25名・②20名
--------------	------------	---

令和7年度 実績	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 啓発冊子のテーマを「DVを知っていますか」にし、イラストをメインにした読みやすい構成・内容とした結果、アンケート集計では「とてもわかりやすい」「わかりやすい」と回答した人が100%となり、「男女共同参画意識が高まった」という回答も93%となった。市民意識づくりのために、わかりやすく、市民が興味・関心をもつようなテーマを選定していく必要がある。 【男女平等推進センター】 近年は男性の受講者が減少していたが、今年度は男性も興味を持つような講師を招聘したことで男性受講者が増加した。次年度以降も様々な分野から講師を選定し、より充実した講座を企画する必要がある。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の全戸配布 ・出前講座の実施 【男女平等推進センター】 ・大野城市条例制定記念講演会の開催 ・第10回アスカーラ共生フォーラム・大野城市男女共生講座の実施 ・アスカーラわくわくひろばの実施	
審議会意見	男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」は、イラストを効果的に活用した構成により視認性が高く、内容も平易で理解しやすい。特に相談窓口一覧が大きく掲載されていた点は、市民が必要な情報に迅速にアクセスできるという観点からも有用であり、多くの方の目に留まったものと考え。一方で、若年層への啓発をさらに推進する観点から、次回以降デートDVに関する説明や具体事例をより充実させることが望まれる。学生や若い世代にとって身近な問題として理解を深めるためにも、関連情報の拡充が有効であると考え。	
担当課回答	「あなたらしく、わたしらしく」は毎年テーマを変え、男女共同参画に関する理解促進や意識向上につながるよう工夫しながら発行している。 (主なテーマ) R7:DV R6:性的少数者(LGBTQ+) R5:リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利) 今後冊子を発行する際に「デートDV」をテーマの候補に入れ、より具体的な事例等が紹介できるよう検討するとともに、「デートDV」を身近な問題として考え、理解を深めてもらえるよう内容の拡充に努める。	

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-2
実施計画	性的少数者への理解の促進〔★重点計画〕		
事業内容	性の多様性を認め、性的少数者に対する差別や偏見を解消するための教育・啓発を推進します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【人権男女共同参画課】 ・講座(初級講座)の実施予定、市広報等での周知啓発 【男女平等推進センター】 ・令和7年度は、周知啓発や講座を積極的に取り入れる		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆市広報に周知啓発記事掲載 11月1日号 性的マイノリティについて正しい理解と認識を深め ましょう／大野城市は福岡県パートナーシップ宣誓制度に協力し ています ◆人権・同和問題啓発推進員中級講座 テーマ:事例から読み解く、多様性に配慮したトイレのカタチと は！？ 開催日:2月10日(火) 講 師:重留 美穂氏(TOTO株九州支社 市場開発第一部 プレゼンテーションG) 参加者:21名 【男女平等推進センター】 個別の事業としては実施していないが、各事業を企画する際に性的 少数者に対する配慮を行った。	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 性的少数者は身近に「いない」のではなく、いることに「気付いて いない」という視点を多くの人に持ってもらえるよう周知・啓発を していく必要がある。 【男女平等推進センター】 性別について、男性・女性の2択だけでなく、性の多様性を意識し た事業の企画・運営を行う必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・性的少数者に関する問題をテーマにした講座等を実施する。 ・市広報等で周知啓発を図る。 【男女平等推進センター】 男女共同参画の視点に加え、性の多様性を考慮した事業の企画・運営を行 う。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-3
実施計画	男女共同参画に関する情報発信の充実		
事業内容	あらゆる世代の人に情報を届けることができるよう、従来の市広報やホームページに加え、SNS※をはじめとした様々なメディアを活用しながら情報発信の充実を図っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・市広報誌、市ホームページ等必要に応じ、啓発記事や特集記事を掲載 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成、全戸配布 ・相談カード(DV相談ホットライン)の新規設置先の開拓 【男女平等推進センター】 ・相談窓口の周知(アンケート等活用) ・SNS等活用し周知		
令和7年度 実績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆市広報、市ホームページで、各種相談機関や男女共同参画の取組掲載 4月 1日号 4月は若年層の性暴力被害予防月間 6月15日号 男女共同参画週間／デートDVを知っていますか／ちくし女性ホットライン 9月15日号 女性問題特設相談所 11月 1日号 福岡県ジェンダー平等フォーラム2025 11月15日号 女性に対する暴力ををなくす運動／性暴力の被害者にも加害者にもならないために 1月15日号 男女共同参画苦情処理制度 3月 1日号 リプロダクティブ・ヘルス／ライツを知っていますか ※毎月1日号に、男女平等推進センター各種相談(総合相談・法律相談・臨床心理士による相談・おしごと相談)掲載 ※市広報誌に掲載した内容を併せて、市ホームページで発信 ◆各種相談窓口を記載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、市庁舎、市内公共施設、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、病院、診療所、幼稚園、保育所、銀行等に設置した(206箇所・5,000枚) ◆啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し、市広報誌1月1日号に折り込み全戸配布した。 【男女平等推進センター】 ◆市広報誌、ホームページ、まどかぴあ情報誌「アテナ」、アスカーラ情報誌「すてっぴ」、まどかぴあ館内ポスター、SNSにおいてまどかぴあ各種相談事業の周知を行った。(総合相談・法律相談・臨床心理士による相談・おしごと相談) ◆アスカーラの相談情報を掲載したカードを「DV相談ホットライン」カードと併せて、市内の公共施設等へ設置した。 ◆アスカーラ公式インスタグラムで各種講座や相談窓口等の周知・啓発を行った。(フォロワー数:356名／イイネ数:2,404)	

令和7年度 実績	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 多くの市民に相談先を知ってもらえるよう、各種相談カードの新規設置先を開拓する必要がある。また、市広報誌等で市民へ情報を発信する際は、分かりやすく伝える工夫を重ねる必要がある。 【男女平等推進センター】 相談者に寄り添った支援ができるよう各専門家と共有しながら連携し、各種相談事業の周知を行う必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☒ 上回っている ☐ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・市広報誌、市ホームページ等必要に応じ、啓発記事や特集記事を掲載 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成、全戸配布 ・相談カード(DV相談ホットライン)の新規設置先の開拓 【男女平等推進センター】 ・SNS等を活用した相談窓口の周知 ・情報交流ひろば・アスカーラギャラリー事業、情報収集提供事業の実施 ・男女平等推進センター情報誌の発行	
審議会意見	男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」は、引き続き紙媒体による発信が有効であると感じる。特に、幅広い世代に確実に情報を届けるという観点から、冊子形式での配布は一定の効果を有している。 一方で、若年層や子育て世帯への周知をさらに強化するためには、紙媒体に加え、日常的に触れる機会の多いSNSを活用した発信が有効と考える。とりわけ、Instagram等において、身近な話題や具体的な事例を交えながら継続的に情報を発信することで、若い世代にとって理解しやすく、関心を持ちやすい環境づくりにつながると考える。	
担当課回答	「あなたらしく、わたしらしく」は引き続き全戸配布を行い、多くの方の目に触れていただく機会を確保したいと考える。 また、身近な存在であるSNSを活用した発信についても若年層をはじめ幅広い世代への周知・啓発に一定の効果があると思われるため、実施について検討していく。	

※SNS … ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上で双方向のコミュニケーションや情報交換ができるサービスのこと。X(旧Twitter)、Instagram、LINE、TikTok、Facebookなどがよく知られている。

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-4
実施計画	「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進		
事業内容	指針に基づく実施計画の一年ごとの進捗状況を翌年度に検証し、結果を公表します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・他課が実施する事業を把握し、進捗状況報告書の提出を依頼する ・人権政策審議会委員から提出された意見を踏まえ、該当課に対し指導・助言を行う ・すみやかに報告書を作成し、公表する		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	◆令和2年度に策定した「人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画(第3次)」の具体的事業について、令和6年度の実施状況を担当課に照会し、とりまとめ、人権政策審議会に報告した。 また、実施状況における審議会意見と、審議会意見に対する担当課回答をとりまとめ、報告書を作成し、市ホームページ等で公表した。 ＜人権政策審議会 全6回＞ [第1回] 6月27日(金) [第2回] 7月25日(金) [第3回] 8月20日(月) [第4回]10月29日(水) [第5回]12月 5日(金) [第6回]12月19日(金)	
	担当課 課 題	各課から提出された報告書について、計画の進捗状況を確認するとともに、審議会委員からの意見を次年度の実施内容に反映できるように速やかに報告書をまとめる必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	・他課が実施する事業を把握し、進捗状況報告書の提出を依頼する ・人権政策審議会委員から提出された意見を踏まえ、該当課に対し指導・助言を行った上ですみやかに報告書を作成し、公表する		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-5
実施計画	市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施		
事業内容	●市職員が社会におけるロールモデル(手本、模範)となり、男女共同参画の取り組みを率先して行うことを目指し、会計年度任用職員を含めた職員研修の充実を図ります。 ●市職員の男女共同参画に対する意識調査を行い、その結果を職員研修やその他施策に反映させていきます。		
担当課	・人事マネジメント課 ・人権男女共同参画課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人事マネジメント課】 ・新規採用職員研修の実施 ・人権・同和問題研修の実施 【人権男女共同参画課】 ・引き続き、新規採用職員研修で講師を行う ・市職員に対し、「男女共同参画」や「人権」を主題とする講座等の周知、参加を促す		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人事マネジメント課】 ◆新規採用職員研修 (人権男女共同参画課職員による人権意識・男女共同参画研修) 演題:人権意識・男女共同参画 講師:人権男女共同参画課職員 開催日:令和7年4月3日 参加者:新規採用職員15人 ◆職員人権・同和問題研修 ①会場・ライブ配信受講 演題:認知バイアスとコンプライアンスの問題 講師:迫本 幸二(福岡県研修講師団講師) 開催日:令和7年7月18日、30日(全6回) 参加者:市職員247人 ②OJT研修 内容:上記①受講者が、担当内で研修内容の共有を行う。 参加者:市職員513人 【人権男女共同参画課】 ◆県、国およびアスカラが実施する啓発講座等について、庁内電子掲示板にて市職員へ周知し、参加を呼びかけた	
	担当課 課 題	【人事マネジメント課】 行政職員として身につけておくべき知識を学ぶため、次年度以降も人権に関する様々な研修を実施していく必要がある。 【人権男女共同参画課】 新規採用職員研修において、多様性のあり方やジェンダー平等に関して市職員としての心構えを学んでもらうため、今後も研修を継続していく必要がある。	

進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定
令和8年度 事業計画	【人事マネジメント課】 ・新規採用職員研修の実施 ・人権・同和問題研修の実施（人権男女共同参画課と共同しより効果的な研修手法を検討） 【人権男女共同参画課】 ・新規採用職員に対し、男女共同参画やジェンダー平等についての研修を行う ・市職員に対し、「男女共同参画」や「人権」を主題とする講座等の周知、参加を促す
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-6
実施計画	男女共同参画の視点による広報物の作成		
事業内容	市の印刷物ガイドラインの内容を市及び関係団体の職員が遵守し、作成する刊行物・印刷物における固定的な性別役割や性差別的な表現をなくします。		
担当課	・プロモーション推進課 ・人権男女共同参画課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【プロモーション推進課】 ・見直し後の印刷物チェックリストを広報委員会や出前講座などを通して周知し、広く活用してもらう。引き続き、印刷物チェックの際の確認を適切に実施する。 【人権男女共同参画課】 ・職員に対し「印刷物ガイドライン」の周知を諮り、男女共同参画の意識を高める(男女を固定的なイメージで描かない。性別による差別的な表現を行わない)		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【プロモーション推進課】 ◆印刷物チェックリストの内容を広報委員会で、職員へ周知した。また、見直し後のチェックリストを市ホームページに掲載し、広く活用できる体制を整えた。 【人権男女共同参画課】 ◆新規採用職員研修で「印刷物ガイドライン」に基づき、表現上の留意点等説明し、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)への気づきを促した。	
	担当課 課 題	【プロモーション推進課】 見直し後の印刷物チェックリストを継続的に活用し、職員及び関係団体へ定着させる必要がある。また、固定的な性別役割や偏見表現の防止に向けた意識啓発をより強化することが課題である。 【人権男女共同参画課】 固定的な性別役割表現や、性差別的な表現が見受けられる場合は改善を求め、内容の適正化を図る必要がある。また、アンコンシャスバイアスへの気づきを促す必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【プロモーション推進課】 広報委員会や出前講座などを通じて印刷物チェックリストの活用を周知し、職員及び関係団体が印刷物作成時に適切に使用できるよう取り組む。また、印刷物チェックの際の確認を引き続き徹底することで、多様性を尊重した刊行物の作成を推進する。 【人権男女共同参画課】 職員に対し「印刷物ガイドライン」の周知を継続し、市が社会のロールモデルとなるよう男女共同参画の意識を高める(男女を固定的なイメージで描かない。性別による差別的な表現を行わない)。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-1
実施計画	地域や職場における女性活躍に向けた支援〔★重点計画〕		
事業内容	地域や職場において、女性がリーダー的な役割を担って活躍できるよう、必要なスキル等の習得を支援する講座や研修を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【男女平等推進センター】 ・引き続き、グループワークを取り入れた講座とする。(参加者同士のコミュニケーションが取れやすいため) ・仕事をしている方も参加しやすいように、土曜日の開催とする。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ:じぶんらしさを活かし、最初の一步を踏み出そう！ 開催日:11月21日(金)・11月28日(金)・12月5日(金)全3回 内 容:第1回 じぶんの「価値観」を知ろう 第2回①ロールモデルが語る 地域での私の活動 ②じぶんの「強み」を知ろう 第3回 じぶんの「強み」を伝えよう 講 師:古賀 夏子氏(career growth～キャリアグロウス～代表) 参加数:25名(延べ人数)	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 女性限定にせず男性も活躍の場を広げ、その声を内外に届けるためのスキルを磨き、長期的な観点で将来のリーダーを育成することをめざす内容を取り入れたことは参加者にとって大変好評であったが、参加者数は定員の半分程度にとどまっており、多くの方に参加してもらえるような工夫が必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・アスカーラ防災講座・生き生きと輝く女性応援事業の開催		
審議会意見	本事業の内容や目的は充分理解できるが、各家庭の実情はほぼ共働きであるため、女性に焦点を絞って事業を実施することはかなり無理があるのではないかと考える。それは講座を3回実施して参加数が延べ25人という状況からも明らかである。事業内容の改善を検討してはどうかと考える。		
担当課回答	地域女性リーダー育成事業や生き生きと輝く女性応援事業は、事業目的やめざすゴールの幅が広いため、各個人のニーズを満たす内容の企画が難しく集客に苦慮している状況である。そのため、令和8年度からはアスカーラ防災講座の中で地域で活躍できる人材を育成する事業を開催する方向へシフトチェンジする。		

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-2
実施計画	地域における女性役員登用の啓発〔★重点計画〕		
事業内容	女性役員の積極的な登用について、地域団体や関係機関等への働きかけを行います。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、地域役員への積極的な女性登用の働きかけを行う。 【男女平等推進センター】 ・引き続き、地域で活動することがどういうことが、受講生に伝わるような講座内容を検討し、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆1月の定例区長会において、地域役員への積極的な女性登用を依頼 ◆県やアスカラが主催する、男女共同参画に関する講演会や講座について、市民や地域団体等に積極的に周知し、参加を促した。 ◆出前講座 テーマ:地域における男女共同参画社会の推進 講 師:人権男女共同参画課職員 団体名:①大野東小学校 子育て応援学級 ②まちをみつめよう学級 日 時:①9月18日(木) ②3月18日(水) 参加者:①8名 ②6名 計14名 【男女平等推進センター】 ◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ:じぶんらしさを活かし、最初の一步を踏み出そう! 開催日:11月21日(金)・11月28日(金)・12月5日(金)全3回 内 容:第1回 じぶんの「価値観」を知ろう 第2回①ロールモデルが語る 地域での私の活動 ②じぶんの「強み」を知ろう 第3回 じぶんの「強み」を伝えよう 講 師:古賀 夏子氏 (career growth～キャリアグロウス～代表) 参加数:25名(延べ人数)	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 市内全28区において、女性区長は2名(前年度比増減なし)、女性副区長は5名(前年度から増減なし)である。依然として女性が少数であるため、地域における女性登用促進に向けて、啓発を続けていく必要がある。	

令和7年度 実 績	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 地域で活動することがどうか、受講生に伝わるような講座内容を検討し、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・各区に対する地域役員への積極的な女性登用の働きかけを行う 【男女平等推進センター】 ・アスカーラ防災講座・生き生きと輝く女性応援事業の開催	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-3
実施計画	性的少数者への配慮の促進〔★重点計画〕		
事業内容	地域社会における様々な場において、性的少数者への配慮がなされるよう市の業務や社会の慣行等の見直しを進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・その他関係各課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、相談窓口の周知や、パートナーシップ宣誓制度の利用促進に努める。 【教育支援課】 ・引き続き、統一デザインの制服として、誰もが安心して自分らしく学校生活を送ることができるように努める。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆相談窓口の周知(市ホームページ、市内全戸回覧した大野城市人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」掲載、市内全戸配布した大野城市男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」掲載 等) ◆市ホームページに、パートナーシップ宣誓制度について掲載し、周知啓発を行う。また、大野城市男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」に詳しく掲載し、市内全世帯へ配布した。 ◆課に設置している、チラシ置き棚へ県からの啓発チラシを配架した。 【教育支援課】 令和6年度から市内中学校で統一デザインの制服(ブレザーは男女共用型・両前合わせ、ボトムはスラックス・スカートから選択)を導入している。	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 相談窓口の周知や、パートナーシップ宣誓制度の利用促進に努める必要がある。 【教育支援課】 特になし	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・パートナーシップ宣誓制度の利用促進のため、相談窓口の周知を行う。 【教育支援課】 ・誰もが安心して自分らしく学校生活を送ることができるよう、デザインに配慮した制服の導入を継続する。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-4
実施計画	男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備 〔★重点計画〕		
事業内容	防災会議への女性委員登用の促進や、避難所運営や被災者支援における女性への配慮など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制や計画づくりを進めていきます。 防災・減災をテーマとした男女共同参画の研修・講座の開催や活動団体の取組支援など、普及啓発を行っていきます。		
担当課	・危機管理課 ・人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【危機管理課】 ・次回の委員推薦は令和8年度に行うため、委員推薦の際には、可能な限り女性委員の選出をお願いし、引き続き、女性委員登用率の向上に努める。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練、出前講座の実施、女性の防災活動への積極的な参画の促進を継続して行っていく。 【男女平等推進センター】 ・中央コミュニティセンターでの講座をもって、地域での講座開催は一旦終了となる。災害時等において、食に関する知識や、ふるまい、できることを周知し、啓発としていきたい。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【危機管理課】 ◆令和7年度は委員推薦を行い、その際には、可能な限り女性委員の選出をお願いし、女性委員登用率(36%)の維持に努めた。 (委員総数30名 うち女性委員 11名) ◆避難所初動運営キットをアスカーラが作成した 【男女平等推進センター】 ◆アスカーラ防災講座 テーマ:みんなで作ろう防災食！ アイディア満載パッククッキング 開催日:6月7日(土)10:30～/14:00 講 師:防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ) 参加数:31名	
	担当課 課 題	【危機管理課】 ◆大野城市防災委員の登用率が40%(36%)に達していないため、今後も委員推薦の際には関係機関に働きかけ、女性役員・職員の積極的な推薦をお願いし、40%の達成を目指す必要がある。 ◆防災訓練や出前講座、研修をとおして住民や自主防災組織に対して、災害時の人権について周知・啓発を進める必要がある。	

令和7年度 実績	担当課 課題	【男女平等推進センター】 災害発生時の一時避難所となるコミュニティセンターを会場とした防災講座は近隣の地域住民の参加も多く、いざという時の備えになっていると感じているため、今後も防災・減災について学ぶ講座を実施する必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【危機管理課】 ◆令和8年7月30日(木) 防災教育コーディネーター研修「ジェンダー平等と災害」をテーマにした講演会 ◆令和8年11月28日(土) 市民総ぐるみ防災訓練 ◆令和9年2月中旬 大野城市防災会議 【男女平等推進センター】 ・アスカラ防災講座の実施	
審議会意見	女性の参画が進まない背景として、「なぜ女性が意思決定の場に参画する必要があるのか」という基本的な意義が、住民に十分伝わっていないことが一因であると考え。 現状、地域社会において家族のケアや日常的な無償労働を担っているのは、依然として女性が多い状況にある。このような実態を踏まえると、生活に密接に関わる課題を政策に反映させるためには、当事者である女性の声が必要で、意思決定の場に届くことが不可欠であり、講座等の啓発の場においても、「声を上げることが変化の第一歩である」という点を明確に伝えていく必要がある。住民一人ひとりが、自らの経験や課題を発信することの重要性を理解し行動につなげていくことが、意識改革の促進につながるものと考え。	
担当課回答	意思決定の場への女性の参画が進むためには、「なぜ女性の声が必要なのか」という基本的な意義を住民の意識に浸透させることが重要であるというご意見については、危機管理課としても深く共感するところである。特に、地域社会において生活に密接に関わる課題を防災施策に反映させるためには、当事者である女性の視点を取り入れることが不可欠であると考え。そのため、危機管理課では、防災訓練や出前講座などの場を活用し、「声をあげること自体が変化の第一歩」というメッセージを、住民一人ひとりに届けるよう努めている。また、大野城市防災会議においては、構成団体に対して女性委員の積極的な選任をお願いするなど、意思決定の場への女性の参画を促進するための取り組みを進めている。 現時点では、これらの取り組みが住民にどのように伝わっているかを示す具体的なデータはないが、市としてすべきことは住民に意義を浸透させるために様々な場面で粘り強い啓発活動を展開し続けることだと考えている。危機管理課としては、今後もあらゆる機会を通じて、意思決定の場に女性が参画することの重要性を訴え続ける所存である。 「アスカラ防災講座」において、防災に関する知識やスキルを身につけることに加えて、学んだことを活かすためにも、自ら意見を発信することの大切さについて理解を深め、行動するよう促していく。	

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-5
実施計画	男女共同参画活動団体への支援		
事業内容	男女共同参画の推進に向けた活動を行う団体に対して、支援や情報提供を行うとともに、団体相互の情報共有や連携を促進していきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【男女平等推進センター】 ・各種サポーター支援事業における養成講座では、技術と知識を学ぶ場とし引き続き支援を行い、スキルアップを目指す。 ・アスカーラ防災講座(アスカーラおでかけ教室から名称変更)では、今後も、男女共同参画の多様な視点で、防災・減災をテーマとする講座を実施していく。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆情報提供 大野城まどかぴあホームページ、アスカーラ情報誌「すてっぷ」、壁新聞「ほっぷ」等を通して、事業情報を周知するとともに、情報交流ひろば、図書コーナー(まどかぴあ3階)等にチラシを配架して情報提供を行った。 ◆団体相互の情報提供・連携 各団体の代表者が年2～3回集まり、情報交換を行った。大野城共生ネットワークが主体となって各団体に声をかけ、小郡市での館外研修では他市の団体とも意見交換を行った。また、昨年同様、アクティブルームのメールボックスを活用した各団体の情報交換は好評であった。 ◆各種サポーター支援事業(啓発・事業、情報、託児) <啓発・事業サポーター養成講座> テーマ:絵本の読み語り講座～生のを届ける～ 開催日:令和8年1月22日(木) 講 師:羽地 亜希子氏(日本子どもの本研究会会員) 参加数:37名 <情報サポーター養成講座> テーマ:伝わる!読みたくなる!情報発信のための講座 開催日:①令和8年1月27日(火)・②2月2日(月) 講 師:柴尾 真理氏(編集ライター・広報アドバイザー) 参加数:①25名・②20名 <託児サポーター養成講座> ①テーマ:託児サポーターの心得 ～子どもと関わるボランティア～ 開催日:令和7年6月17日(火) 講 師:山本 加奈枝 参加数:21名	

令和7年度 実 績	実 施 内 容	②テーマ:幼児と楽しむ てあそび・うたあそび・工作・壁面飾り 開催日:7月4日(金) 講 師:れいわ子ども情報センター職員 参加数:21名 ③テーマ:幼児安全法(救命講習) 開催日:①7月15日(火)、②7月18日(金) 講 師:日本赤十字社福岡県支部幼児安全法担当職員 参加者:①25名②22名 ④テーマ:乳幼児の豊かな感性を育む身体表現あそび 開催日:7月29日(火) 講 師:矢野 咲子 参加者:20名 ◆アスカーラ防災講座 テーマ:みんなで作ろう防災食! アイディア満載パッククッキング 開催日:6月7日(土)10:30~14:00 講 師:防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ) 参加数:36名
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 新規サポーターの獲得、現サポーターのフォローができる講座等 を実施していく。 今後は、避難所運営や防災時の地域リーダーの育成など多方面か ら防災・減災について考え、意識のアップデートとスキルアップを 図る講座を企画する必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・啓発・事業サポート支援事業(養成講座)、情報サポーター支援事業(養成講座)、託児サポーター支援事業(養成講座)の実施 ・情報交流ひろば・アスカーラギャラリー事業、情報収集提供事業、登録団体支援事業の実施	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮		整理No.	2-6
実施計画	事業所における男女共同参画の推進			
事業内容	商工会やその他関係団体と連携しながら、企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、職場における法制度の周知や、新たな職場環境づくりの促進に向けた取り組みを進めていきます。			
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・産業振興課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【男女平等推進センター】 ・子育てや介護に加え、自分の心の不調などによる休職も増加していることから、休暇取得環境の整備やメンタルヘルスの管理、早期発見に関する具体的な講座を検討する。 【産業振興課】 ・各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があることから、企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆企業のための男女共同参画事業 テーマ:承認力アップで職場の悩みを解決！メンタルヘルスの向上・組織パフォーマンスの向上・人材の定着と育成 開催日:5月27日(火)13:00～16:00 講 師:西平 睦美氏(株式会社ウエストライン代表取締役・株式会社ワーク・ライフバランス認定講師) 参加数:18名		
		【産業振興課】 国県や県商工会連合会等から提供される法制度の周知や、関連ポスター、パンフレット等の掲示を行った。		
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 企業・事業所への啓発を講座という形態で行ってきたが、400社以上に案内しても、参加状況は10社程度となっている。今後は講座への参加以外での啓発形態も選択肢に入れて企画・運営する必要がある。 【産業振興課】 雇用の場における女性の社会進出等が男女共同参画の推進に貢献することから、各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があり、そのためには、地道かつ継続的な啓発が必要である。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定			
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 企業のための男女共同参画事業の実施 【産業振興課】 各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があることから、企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-1
実施計画	各審議会などへの女性登用の促進〔★重点計画〕		
事業内容	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、委員改選に際しての事前協議制度を継続するとともに、委員の重複や任期の長期化を避けるなど、幅広い人材の登用に努めます。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・電子掲示板において、職員に対し女性登用促進の必要性を周知する ・各課からの女性登用について相談があった場合は、適宜助言等行う		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆本市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性の割合を40%以上とすることを目標としており、審議会等への女性登用の事前協議制度を設けている。審議会等を所管する課が、委員を選任しようとするときは、委員選任の3か月前に「大野城市審議会等への委員選任における事前協議書」を、人権男女共同参画課へ提出することとしている。委員就任後は、報告書の提出を徹底している。 [事前協議件数]25件 うち男女共同参画行政推進協議会審議件数(女性40%未満):4件 [令和7年度女性登用状況(令和8年3月31日時点)] 審議会等数:71／委員総数:793名／女性委員数:337名 登用率:42.5% (前年度:43.7%) ◆電子掲示板にて、上記取り組みの概要と意義を紹介し、各課が所管する審議会等で改選がある際は、事前協議書の提出を徹底するよう周知した。	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 福岡県の女性登用率:41.4%(令和7年4月1日現在) 県内市町村女性登用率:35.7%(令和7年4月1日現在) 本市の審議会等委員の女性登用率は42.5%となっており、県や県内市町村の平均値を上回っているが、引き続き、登用率をあげるために、協議や働きかけを継続していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・電子掲示板において、職員に対し女性登用促進の必要性を周知する ・各課からの女性登用について相談があった場合は、適宜助言等行う		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-2
実施計画	男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用		
事業内容	様々な分野で活躍する女性の人材を把握し、審議会委員や各種講座における講師などへの人材活用の取り組みを進めていきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【人権男女共同参画課】 - 引き続き、審議会等の委員として、適格な人材を把握し、男女平等推進センター登録団体の状況を把握しながら、他課からの相談に応じ、女性登用の促進を図る。 【男女平等推進センター】 - 令和7年度も、5つの事業の業務委託を登録団体から募集する。講座の運営・準備や広報活動など団体が自主的に取り組むことで、団体の人材活用を促進する。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 令和7年度は他課から講師選定に係る相談等はなかった。 【男女平等推進センター】 男女平等推進センターの登録団体等に所属する人材を講師に招いて講座を実施した。 ◆アスカーラ防災講座 テーマ:みんなで作ろう防災食！ アイディア満載パッククッキング 開催日:6月7日(土)10:30～/14:00 講 師:防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ) 参加数:31名 ◆アスカーラ子育て応援講座 ①テーマ:パパと子どもの絵本ライブ & 家族が笑顔になる子育てセミナー 開催日:7月19日(土) 10:00～12:00 講 師:森島 孝氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン九州代表理事) 参加数:10組32名 ②テーマ:パパカメラマンデビュー!! ※ままいるへ委託 開催日:8月9日(土) 10:00～12:00 講 師:古家 次益氏(フルヤスタジオ代表) 参加数:17組54名	

令和7年度 実 績	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 人材に関する情報提供に際しては、相手方の要望等を十分に考慮した上で紹介できるよう、日頃から男女平等推進センターの登録団体等の情報収集をする必要がある。 【男女平等推進センター】 各団体がそれぞれの強みを活かし、講座の企画・運営・実施に携わっている。今後も団体に委託し、積極的に事業を展開してもらえよう支援を行っていく必要がある。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・引き続き男女平等推進センターの登録団体状況を把握し、他課からの相談に応じて女性登用の促進を図る。 【男女平等推進センター】 委託事業を2講座、アスカーラ主催事業を1講座実施する。	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画		整理No.	3-3
実施計画	男女平等に基づく職務分担の実施			
事業内容	性別に関わりなく職員の能力や意欲に応じた登用を図り、特に女性の職位や職域の拡大、能力向上の機会確保に努めます。			
担当課	人事マネジメント課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努める。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	・令和8年4月1日付人事異動における新たな係長以上の昇任者は、係長(男性)1名であった。その結果、係長以上の管理・監督職員における女性職員の割合は21.7%となった。(前年度22.0%) ・また、管理職員(部長級・課長級)における女性職員の割合は、16.4%(前年度17.2%)、係長級における女性職員の割合は、25.3%(前年度25.3%)となった。		
	担当課 課 題	引き続き、女性職員のキャリアアップに向けた意識付け等に取り組む必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定			
令和8年度 事業計画	・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努める。			
審議会意見	係長以上の管理・監督職員における女性職員の割合は21.7%とまだ低い。女性管理職の割合をあげていくためには、女性が働きながら家庭のこともできる環境づくりを推進していく必要があると考える(安易に数値を上げることに囚われることなく)。育児や介護ができる休暇制度や管理職推薦制度の見直しなど(割合などの規定)根本的な見直しも必要と考える。 実施内容に昇任の結果のみ記載している印象を受ける。女性の管理・監督職の座談会を実施するなどして女性職員のキャリアアップに向けた意識づけ等に取り組むべきであると考えている。			
担当課回答	女性管理職の割合を上げていくことはもちろん必要だが、本市では性別に関わりなく職員の能力や意欲に応じた登用を図ることとしている。そのため、女性管理職の割合などの規定を定める予定はないが、引き続き、キャリア形成に関する取組や休暇制度等の整備を進めていく。 特に、子の看護休暇については、国は9歳までの子を対象としているのに対し、本市は義務教育終了前の子まで対象を拡大している。また、部分休業については、令和7年10月から適用範囲を拡大している。引き続き、国や他自治体の動向を注視しながら、必要に応じて見直しを行い、職員がより働きながら家庭のことも両立できる環境づくりを推進していく。 男女共に市職員として活躍できるよう、研修や経験を積む機会の提供、家庭環境を勘案した業務分担等を実施している。 今後、より一層のキャリア形成に関する取組を検討・実施していく。			

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-1
実施計画	両立支援のための企業・事業所への啓発〔★重点計画〕		
事業内容	●商工会やその他関係団体と連携しながら企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの充実や、育児休業などの取得を促すための取り組みを進めていきます。 ●企業や事業所に対して、助成金や応援企業等登録など、両立支援推進のための様々な制度の周知を図り、活用を促していきます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・産業振興課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【男女平等推進センター】 スキルアップ講座については、大野城市商工会と共催で開催する事業であり、引き続き、令和7年度もCAD(パソコンで設計や製図を行う技術のこと)の講座を実施予定である。 【産業振興課】 ・市ホームページでの啓発を継続するとともに、今後も市商工会と連携しながら、状況を見極めつつ、事業者等への周知検討を行っていく		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆企業のための男女共同参画事業 ※企業・事業所の労務担当者対象 テーマ:承認力アップで職場の悩みを解決!メンタルヘルスの向上・組織パフォーマンスの向上・人材の定着と育成 開催日:5月27日(火) 講 師:西平 睦美氏(株式会社ウエストライン代表取締役・株式会社ワーク・ライフバランス認定講師) 参加数:18名 ◆女性の自立支援事業(スキルアップ講座) ※大野城市商工会と共催 テーマ:実践!JW-CAD初級講座 開催日:7月10日(木)~7月28日(月)の月・木曜日 講 師:竹中 ひとみ氏(有限会社アキラ企画) 参加数:96名(延べ人数) 【産業振興課】 ◆子育て応援の店 市ホームページの子育て応援サイト内に「子育て応援の店」に関する啓発、企業募集記事を継続して掲載しているが、登録事業者数は令和8年4月時点で349件と前年比1件減となっている。 ◆子育て応援宣言企業 市内における子育て応援宣言企業数は令和7年4月時点で38件となっている。	

令和7年度 実 績	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 JW-CAD講座は、大野城商工会との共催で開催しており、定員20名に対し、キャンセル待ちが3名出るなど、初級講座の需要の高さがうかがえた。今後も商工会と協議し、受講生のニーズに合った講座の開催に努める必要がある。 【産業振興課】 「子育て応援の店」の登録事業者数が減っているが、物価高騰や賃上げ等、多くの経営課題がある中で、積極的な周知が行えない状況がある。今後、状況を見極めながら引き続き周知の検討を行っていく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☐ 計画どおり ☒ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 企業のための男女共同参画事業を実施する。 【産業振興課】 市ホームページ等での啓発を継続するとともに、今後も市商工会と連携しながら、状況を見極めつつ、事業者等への周知検討を行っていく。	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-2
実施計画	仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実 〔★重点計画〕		
事業内容	●保育所(園)、幼稚園、ランドセルクラブの施設において、多様な保育サービスを実施します。 ●突発的な事態などでも子どもを預けられる「ファミリー・サポート・センター事業」や、病気の子どもの家庭で保育することが困難な場合に預ける「病児デイケアルーム大野城」などの事業やサービスの利用を推進していきます。		
担当課	・子育て支援課 ・こども・若者政策課 ・学校・地域連携課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【子育て支援課】 ・令和7年4月時点も待機児童0人を達成した。今後も必要な保育を提供できるよう各園と連携し取り組んでいく。 ・病児デイケアについては、利用者数が増加する見込であり、動向を注視しながら、引き続き受け入れ態勢を整えていく。 【こども・若者政策課】 ・子育て家庭のニーズの把握に努め、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続きおたすけ会員を増やす取り組みを行う。 【学校・地域連携課】 ・引き続きG登録の待機児童を出さずに、増加する入所児童に対応するため、学校などとの必要な調整を行い、事業を安定的に実施する。		
令和7年度 実績	実施内容	【子育て支援課】 ◆各園へ園児受け入れへの協力を依頼し、待機児童0人に向け入所調整を実施した。 ◆病児デイケアについては、1医療機関と契約し、受け入れを実施。令和7年度は年間利用児童数867人。 【こども・若者政策課】 ◆ファミリー・サポート・センター事業→R7 実施件数 652件 ◆おたすけ会員→R7 175人 【学校・地域連携課】 ランドセルクラブ利用希望児童の増加に対応するため、学校との調整や長期休業中のコミュニティセンター等を使用により、G登録の利用希望者全員を受け入れることができた。	
	担当課題	【子育て支援課】 年度当初の待機児童は、0人を継続できているが、年度途中は未入所者・待機児童が増加傾向であるため、受入人数増加に向けた保育士の確保が必要である。 病児デイケアの利用者はコロナ禍を明けて増加傾向であり、引き続き受け入れ態勢の確保が必要である。 【こども・若者政策課】 ファミリー・サポート・センター事業のおたすけ会員の高齢化や、実際に活動しているおたすけ会員の固定化が起きており、おたすけ会員の確保(増員)が必要である。	

令和7年度 実績	担当課 課題	【学校・地域連携課】 利用児童が増加しており、専用施設及び学校施設内では余裕がない状況である。今後の利用児童の増加にも対応するための検討が必要である。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【子育て支援課】 ・令和8年4月時点も待機児童0人を達成した。今後は年度途中の未入所者・待機児童の解消に向けて、保育士確保などの取組みを進めていく。 ・病児デイケアについては、利用者数が増加する見込であり、動向を注視しながら、引き続き受け入れ態勢を整えていく。 【こども・若者政策課】 ・子育て家庭のニーズの把握に努め、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続きおたすけ会員を増やす取組みを行う。 【学校・地域連携課】 引き続きランドセルクラブ(G登録)の入所希望者全員の受入ができるよう、学校や学校外施設と調整を行い、事業を安定的に実施する。	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-3
実施計画	女性の再就職や起業に関する支援[★重点計画]		
事業内容	女性の経済的自立を支援するため、就職や起業のための講座や情報提供、相談などの支援を行っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ・講座内容について、在宅起業をメインに組み立てを考えている。 ・今回の研修は好評につきキャンセル待ちが多かったため、より多くの方が受講できるよう、同じ内容の講座を前期と後期に分けて開催することを考えている。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆女性の自立支援事業 再就職・起業チャレンジ講座 ①テーマ:IT活用・在宅起業・副業セミナー 開催日:[前期]6月12日(木) [後期]10月30日(木) 講 師:服部 憲一氏(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) ②テーマ:今さら聞けないSEOの初歩セミナー 開催日:[前期]6月19日(木) [後期]11月6日(木) 講 師:中村 美佳氏(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) ③テーマ:文章作成が苦手な方のための作文力アップセミナー 開催日:[前期]6月26日(木) [後期]11月14日(金) 講 師:中村 美佳氏(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) ④テーマ:『ChatGPT』でInstagramとブログ投稿を10倍楽チンにするセミナー 開催日:[前期]7月10日(木) [後期]11月27日(木) 講 師:小屋 真伍氏(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) 参加数[前期]57名 [後期]87名 延べ人数:144名	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 企画時から受講希望者が多いことを想定していたので、同じ内容の講座を2回開催した。想定以上に希望者が多かったため、後期は定員を大幅に増やしたが、それでもキャンセル待ちが出るほど反響があった。今後も受講者アンケートをもとにニーズに合わせた講座の実施を検討する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・アスカーラ防災講座・生き生きと輝く女性応援事業の実施 ・再就職・企業支援事業の実施 ・女性の自立支援事業(スキルアップ講座)の実施		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立		整理No.	4-4
実施計画	男性に対する啓発事業の実施〔★重点計画〕			
事業内容	男性の家事・育児・介護等への参画を促進するための講演会や講座を実施するなど、男性を対象とした啓発やスキルアップのための事業を実施します。			
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【男女平等推進センター】 ・「年齢に応じた運動」の講座を再開してほしい要望があるため、検討する。 ・男性のための男女共同参画事業については、男性のための料理をテーマとした事業提案もあったため、今年度も、登録団体からの事業計画があった場合は、委託を検討する。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆アスカーラ子育て応援講座 ①テーマ:パパと子どもの絵本ライブ＆家族が笑顔になる子育てセミナー 開催日:7月19日(土) 10:00～12:00 講 師:森島 孝氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン九州代表理事) 参加数:10組32名 ②テーマ:パパカメラマンデビュー!! 開催日:8月9日(土) 10:00～12:00 講 師:古家 次益氏(フルヤスタジオ代表) 参加数:17組54名 ◆男性のための男女共同参画事業 開催日:7月17日(木) 内 容:お父さんのためのおもてなし料理講座 講 師:福岡友の会 会員 参加数:15名		
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 参加者が子どもをあやすために事業の途中で会場を離れることがあり、夫婦で聞いてもらいたい内容を聞いてもらうことができなかったため、家族向けの企画の場合、子どもの集中力を考慮する必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定			
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・男性のための男女共同参画事業の実施			

審議会意見	家族で参加する形式の講座においては、父親が参加していても、途中でお子さんが泣くなどの理由により会場外であやすことになり、結果として母親のみが受講するケースが多く見受けられる。このような状況は、父親の主体的な参加機会が十分に確保されない要因となっている。 そのため、母親の参加を前提としない企画設計も有効であると考え。例えば、父親と子どもと一緒に体験でき、作品を持ち帰ることができるワークショップ型の企画や、赤ちゃんと一緒に身体を動かすプログラムなど、親子双方が飽きずに参加できる内容を取り入れることで、父親の参加促進につながるのではないかと考える。 このような「父親と子どもが主体となる講座」を設定することで、父親の育児参画を自然に後押しし、家庭内の役割分担の見直しにも寄与するものと期待される。
担当課回答	男性のみの参加にした場合、集客が難しいことがあったため、家族で参加ができる企画とし、多くの男性の参加につながるようになっている。満10ヵ月～小学校就学前のお子さんについては託児も利用できることをお知らせし、講座に集中して参加できる環境を作っていく。また、キッズルームを利用される男性に定期的にアンケートを取っており、子育て世代の要望を企画に取り入れていくことも検討する。

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-5
実施計画	介護・障がい福祉サービス事業の充実		
事業内容	家族の介護を支援するための、様々な事業やサービスを展開していきます。医療的ケアを必要とする在宅の障がい児・者の訪問看護を延長することにより、介護者の負担を軽減する「医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業※」の利用を推進していきます。		
担当課	・すこやか長寿課 ・福祉サービス課 ・介護支援課		
令和7年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【すこやか長寿課】 ・高齢化社会の進展によりサービス対象者は今後も増加が見込まれ、サービスB事業の提供者(担い手)を維持・確保できるように、必要な研修や啓発を引続き実施していく。 【福祉サービス課】 ・引き続き日中一時支援事業及び医療的ケア児・者日常生活支援事業を継続して提供することにより、障がい児・者の看護や介護等を担う方々の負担軽減を図る。 【介護支援課】 ・引き続き適正なサービスが提供される環境を整えることで、介護者の負担軽減につなげる。		
令和7年度実績	実施内容	【すこやか長寿課】 ◆「訪問型サービスB 担い手研修」の実施 10月15日～10月17日 参加者:8名 シルバー人材センター 担い手登録者:42名(前年比+3名) ◆「訪問型サービスB事業」の実施 大野城市シルバー人材センターに委託。 対象者:要支援1・2の認定を受けている人及び事業対象者 利用者:14人(延べ派遣回数 406回) 【福祉サービス課】 ◆日中一時支援事業及び医療的ケア児・者日常生活支援事業を継続して提供することにより、障がい児・者の看護や介護等を担う方々の負担軽減につながった。 【介護支援課】 介護認定審査会にて適正な介護度の判定を行うことで、適正なサービス提供可能な環境を整え、介護者の負担軽減を図ることができた。(令和7年度末時点の認定者数4,129人)	

令和7年度 実績	担当課 課題	【すこやか長寿課】 サービスの担い手の人数は微増しているが、今後も引き続き支援を必要とする人に適切なサービスの提供を行うための担い手の確保に力を入れていく必要がある。 【福祉サービス課】 ・利用申請者のうち、実際には利用に至らないケースがあることや、全体的に利用率が低い状況であることが課題である。 【介護支援課】 基幹包括及び地域包括支援センター等の関係機関との連携をさらに強化し、早期にサービスにつなげる必要がある対象者の対応を円滑に進めていく。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【すこやか長寿課】 高齢化社会の進展により、サービスB事業の提供者(担い手)の養成と確保は、今後も重要な課題であると考えており、引続き提供者の養成・維持・確保について、必要な研修や啓発を実施していく。 【福祉サービス課】 利用申請者や事業者への聴き取りにより、助成対象となる年間利用上限時間が48時間と少ないことが主な要因の一つであると考えられるため、事業見直しを行い、令和8年度から96時間へ拡充する。 【介護支援課】 引き続き適正なサービスが提供される環境を整えることで、介護者の負担軽減につなげる。	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

※医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業…在宅で医療的ケア児・者の介護を行っている人(以下「介護者」という。)に対して、訪問看護時間の延長時間(訪問看護料金が自己負担となる時間)に係る経費を助成する事業をいう。
この事業は、訪問看護の延長時間に係る経費を助成することにより医療的ケア児・者の介護者が一時的な休息ができることで、看護及び介護の負担軽減を図ることを目的として

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立		整理No.	4-6
実施計画	ひとり親家庭の自立支援			
事業内容	ひとり親家庭の自立や、家庭と仕事、社会参加との両立を支援するため、各種ひとり親家庭支援事業やサービスの周知、ひとり親家庭に寄り添った相談体制の充実に努めます。			
担当課	子育て支援課			
令和7年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	・ひとり親家庭の自立等を支援するため、各事業を継続するとともに、周知やニーズ確認の方策については都度検討や見直しを図っていく。 ・ひとり親支援相談員のみならず、担当全体で知識習得によるスキルアップを図り、ひとり親家庭等に寄り添った相談体制を確立する。 ・令和5年度より実施しているひとり親家庭の養育費を確保する支援として、公正証書等の作成に係る本人負担費用や養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用(保証料)を補助する事業を引き続き実施する。			
令和7年度実績	実施内容	◆公正証書等作成支援事業:14件 ◆養育費保証契約支援事業:1件 ◆ひとり親家庭等日常生活支援事業 利用:7名/計126時間 ◆自立支援教育訓練給付金事業:4名 ◆高等職業訓練促進給付金事業:18名 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業:0名 ◆ひとり親支援相談員による窓口・電話相談:344件 ◆母子父子自立支援プログラム策定事業:10件		
	担当課題	担当全体が知識習得し、様々な相談を相談員以外の者でも対応ができる体制を引き続き整え、離婚後の支援のみならず、離婚前相談もより一層充実させていく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和8年度事業計画	【子育て支援課】 ・ひとり親家庭の自立等を支援するため、各事業を継続するとともに、周知やニーズ確認の方策については都度検討や見直しを図っていく。 ・ひとり親支援相談員のみならず、担当全体で知識習得によるスキルアップを図り、ひとり親家庭等に寄り添った相談体制を確立する。 ・令和5年度より実施しているひとり親家庭の養育費を確保する支援として、公正証書等の作成に係る本人負担費用や養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用(保証料)を補助する事業を引き続き実施する。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立		整理No.	4－7
実施計画	市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進			
事業内容	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度を広く周知するとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりに努め、特に男性の取得促進を図ります。			
担当課	人事マネジメント課			
令和7年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	・職員への周知を継続して行う。 ・育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。			
令和7年度実績	実 施 内 容	◆部分休業制度の適用範囲の拡大 ・規則を改正し、部分休業制度の取得パターンや対象年齢を拡大（令和7年10月1日施行） ◆職員への周知 ・新規採用職員に対しては、採用時に休暇制度の案内を行っている。 ・職員全体に対しては、電子掲示板等で制度の内容が確認できるようにしている。また、「パパ育ガイド」など、男性職員の育児休業の取得を促す内容の周知を図っている。 ◆育児休業の取得者 ・令和7年度中に育児休業を取得した職員は以下のとおり。 ・育児休業対象者 29名(男性7名、女性22名) ・女性の育児休業取得率は100% ・男性の育児休業取得状況について 取得者5名(対象者7名・取得71.4%) 取得期間 1月未満1名、1～3月未満2名、3～6月未満1名、6月～1年未満1名 ◆介護休業の取得者 ・2名		
	担当課題	今後も、育児休業、介護休業を取りたいと思う職員が躊躇なく取得できるよう、引き続き管理職も含めた職員全体への啓発を続けていく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和8年度事業計画	・職員への周知を継続して行う。 ・育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-1
実施計画	男女共同参画に関する学習機会の提供〔★重点計画〕		
事業内容	幅広い市民が男女共同参画について、学ぶことができるよう、男女平等推進センターを拠点施設として、男女共同参画に関する講座や研修の充実を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【男女平等推進センター】 ・市民の興味・関心を反映したテーマ設定 ・実行委員による積極的な広報活動 ・参加者の高齢化を考慮した館外研修の実施 上記等踏まえ、計画していく。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆大野城市男女共生講座 ①テーマ:永田 健の時代ななめ読み「ナゾの価値観」の棚卸を始めよう 開催日:8月8日(金) 10:00~12:00 講 師:永田 健氏(西日本新聞特別論説委員) 参加数:78名 ②テーマ:終戦80年 真の平和を考える【館外研修】 開催日:9月19日(金) 10:00~15:00 場 所:筑前町立大刀洗平和記念館 他 参加数:34名 ③テーマ:福岡県警女性初刑事管理官への道～ジェンダーその先へ～ 開催日:10月16日(木) 10:00~12:00 講 師:森 壽氏(福岡県南警察署刑事管理官) 参加数:53名 ④テーマ:いのちの贈り物～ドナーと共に生きる～ 開催日:11月11日(火) 10:00~12:00 講 師:児嶋 由紀氏(ピアニスト) 参加数:53名 ◆アスカーラ子育て応援講座 ①テーマ:パパと子どもの絵本ライブ&家族が笑顔になる子育てセミナー 開催日:7月19日(土) 10:00~12:00 講 師:森島 孝氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン九州代表理事) 参加数:10組32名 ②テーマ:パパカメラマンデビュー!! 開催日:8月9日(土) 10:00~12:00 講 師:古家 次益氏(フルヤスタジオ代表) 参加数:17組54名 ◆男性のための男女共同参画事業 開催日:7月17日(木) 内 容:お父さんのためのおもてなし料理講座 講 師:福岡友の会 会員 参加数:15名	

令和7年度 実 績	担当課 課 題	幅広く市民が男女共同参画について学ぶ機会となるよう、市民の 興味・関心を考慮したテーマ設定や事業企画を行う必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・託児サポーター支援事業、託児事業の実施	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-2
実施計画	教職員や保育士などを対象とした男女共同参画研修の実施		
事業内容	市内小中学校の教職員や保育士などを対象とした男女共同参画教育についての研修を実施します。		
担当課	・教育支援課 ・子育て支援課 ・人権男女共同参画課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【人権男女共同参画課】 ・引き続き、デートDV防止研修が実施できるよう、福岡県や委託団体等の状況を把握しながら、継続実施へ向けて準備を行う。 ・生徒から相談があった場合は、関係機関や相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。 【子育て支援課】 ・大野城市保育所連盟と連携を図りながら、職員の学びの場としての研修を提供していく。		
令和7年度 実績	実 施 内 容	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用するよう指導した。 【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校(5校)において、中学校デートDV防止研修(教職員対象、生徒対象各1回ずつ)を実施した。教職員研修アンケートの結果、「生徒さんへの指導や相談対応に役立ちそうですか」との問いに対し「とても役立つ。または、役立つことはありそう。」と回答した割合は100%となっている。 【子育て支援課】 ◆職員保育研修 令和7年6月10日実施 目的:子育て支援の一環として専門的な知識を有する職員の資質向上を図る 内容:対面で実施。個人情報や多様性の理解を深め、日常のコミュニケーションや価値観への配慮を学ぶもの。 講師:森 俊輔氏 参加:31名	
	担当課題	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実をより図っていく必要がある。	

令和7年度 実 績	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 平野中は生徒数が多いため、1学年全員を集めて研修を行うよりも、クラス単位でより細やかな研修を行いたいという要望があり、教育委員会とも協議のうえ、平野中は次年度からはカリキュラムの一環としてデートDV防止研修を行うこととした。 今後とも各学校の実態に即した形で研修を行っていく必要がある。 【子育て支援課】 保育の現場における男女共同参画について、引き続き見識を深めていく必要がある。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【人権男女共同参画課】 ・市内中学校の教職員、生徒にデートDV防止研修を行う。令和8年度からみずほ中学校が開校したため、対象が6校となる。 ・生徒から相談があった場合は、関係機関や相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。 【子育て支援課】 ・大野城市保育所連盟と連携を図りながら、職員の学びの場としての研修を提供していく。	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-3
実施計画	小中学校における男女共同参画教育の充実		
事業内容	男女共同参画図画ポスターや標語の作成をはじめ、学習指導要領に基づく教育活動全体を通じて、児童生徒の男女共同参画意識を育てていきます。男女共同参画の視点に立ち、性別にとらわれずに生徒の個性や能力を重視した進路指導を行います。		
担当課	・教育支援課 ・人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【男女平等推進センター】 ・展示については、作業負担軽減のため、講評は、アスカーラ賞までとする。 ・令和6年度から実施している、フォーラムの講師との記念撮影は、好評のため引き続き実施する。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用するよう指導した。 【男女平等推進センター】 ◆アスカーラ「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクールを実施。また「第9回アスカーラ共生フォーラム」で表彰式を行い、来場者に対する啓発を行った。 ・作品応募総数:1,357 点(小学生822点／中学生535点) [標語]999点(小学生478点／中学生521点) [図画ポスター]358点(小学生344点／中学生14点) ・入賞作品展示:令和8年1月22日～2月16日 (「いいね」シールの数 1,060名) ・表彰式:令和8年2月7日「アスカーラ共生フォーラム」内で実施 表彰式出席者6名	
	担当課 課 題	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実をより図っていく必要がある。 【男女平等推進センター】 「男女共同参画」について、小中学生の理解を深めるため、令和7年度に作成した説明資料を見直す等今後も啓発活動に力を入れる。より多くの視点からの作品が集まるような工夫を継続する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定		

令和8年度 事業計画	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【男女平等推進センター】 ・小中学生図画ポスター・標語コンクールの実施
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進		整理No.	5-4
実施計画	出前講座の実施			
事業内容	男女共同参画をテーマとした出前講座について広く市民に周知を図り、依頼者のニーズに即した講座を実施します。			
担当課	・人権男女共同参画課 ・その他関係各課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書から転記	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、出前講座を利用してもらえるよう、市民に対し広く周知し、利用促進を図る。 【男女平等推進センター】 ・引き続き、講座対象者や内容を精選し、効果的な講座を啓発していく。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆出前講座 テーマ:地域における男女共同参画社会の推進 講 師:人権男女共同参画課職員 団体名:①大野東小学校 子育て応援学級 ②まちをみつめよう学級 日 時:①9月18日(木)／②3月18日(水) 参加者:①8名／②6名／計14名 【男女平等推進センター】 ◆アスカーラ防災講座 テーマ:みんなで作ろう防災食！ アイディア満載パッククッキング 開催日:6月7日(土)10:30～／14:00 講 師:防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ) 参加数:36名		
	担当課題	【人権男女共同参画課】 男女共同参画をテーマとする出前講座は3講座あるが、令和7年度は2回の開催のみとなっており、多くの市民に利用してもらえるよう周知を図る必要がある。 【男女平等推進センター】 今年度で市内4コミュニティセンター全てでの開催を終えるため、今回で防災食を中心とした防災講座は一区切りとなる。今後の講座について検討する必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定			

令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・出前講座を利用してもらえるよう、市民に対し広く周知し、利用促進を図る。 【男女平等推進センター】 ・意識のアップデートやスキルアップを図る講座の実施を企画・検討する。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-5
実施計画	男女共同参画関連の図書・教材の充実		
事業内容	男女共同参画に関する図書や視聴覚教材を購入・整備して、広く貸し出すことにより、市民意識の向上や、団体の活動支援につなげます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【男女平等推進センター】 ・図書コーナーの充実を図り、まどかぴあやアスカーラ情報誌、新作図書等を紹介しながら、来館した方が見やすいようなレイアウト等を考え、利用促進を図る。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆新しいポップをつけたり、本の配置を替えたりして、市民から「図書コーナー」が目立つような飾り付けをし、目に止まりやすいよう工夫をした。また、子育て向けの本を追加し、子育て中のパパママが来館したいと思うような環境をつくった。	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 図書コーナーの存在について、市民の認知度を高め、利用促進を図る必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・図書コーナーの充実を図り、まどかぴあやアスカーラ情報誌、新作図書等を紹介しながら、来館した方が見やすいようなレイアウト等を考え、利用促進を図る。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5－6
実施計画	男女共同参画に関する研修会等への市民参加の支援		
事業内容	県や国などが実施する男女共同参画に関する研修等のうち、市が指定するものへの市民の参加について、参加費の一部を助成するなどして、市民の積極的な参加を促します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・引き続き、市のホームページや、市広報誌等で周知を図る。 ・受講者の研修成果を市民に広く周知するとともに啓発に生かすことにより、市民の意識向上につなげる。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	◆県が実施する、令和7年度「地域のリーダを目指す女性応援研修」(全6回・県外研修あり)へ1名の参加推薦を行った(佐賀県唐津市でバス日帰りのため、県外参加費補助なし)。 ◆男女共同参画に関する研修について、チラシを本課へ配架したり、市広報誌へ掲載し、周知を行った。 ◆市民参加研修補助事業については、令和7年6月5日～7月18日の間、市のホームページに掲載し周知を図った。	
	担当課 課 題	男女共同参画に関する研修等に関心や参加意欲を持つ市民に、市の支援の情報が届くよう周知に努める必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	・男女共同参画に関する研修等の情報を市のホームページや、市広報誌等で周知を図る。 ・受講者の研修成果を市民に広く周知するとともに啓発に生かすことにより、市民の意識向上につなげる。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-1
実施計画	母子保健施策の充実		
事業内容	妊婦やパートナーなどを対象とした「母親教室」や「両親教室」などの実施により、妊娠・出産・育児期の支援を行っていきます。 母子の健康維持のため、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などのサービスの充実を図ります。		
担当課	こども家庭センター		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・母子健康手帳アプリ「母子モ」を活用し、母子保健事業の受付、子育ての状況に応じたプッシュ型の情報発信をおこなっており、アプリの登録者は増加している。 ・令和7年10月からは予防接種DX・乳幼児健診DXを予定しており、予防接種時の予診票の記入・提出と健診時の問診票、接種・健診の結果の確認ができるようになる。アプリの活用などにより、さらに母子保健事業の情報周知に努める。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	母親教室延べ:130人(95組) すくすく子育て教室:195人(97組) 母子健康手帳交付:863人 妊婦健診延べ:11,553人 すこやか育児相談延べ:516人 4か月健診受診者:875人 10か月児健診受診者:864人 1歳6か月児健診受診者:901人 3歳児健診受診者:971人 1歳6か月児歯科検診受診者:868人 母子健康手帳アプリ「母子モ」登録者延べ:4,547人	
	担当課 課 題	・母子健康手帳アプリ「母子モ」を活用し、母子保健事業の受付やアンケート回答、子育て情報に応じたプッシュ配信型の情報発信、予防接種DX・乳幼児健診DXを行っており、対象者に対し、引き続きアプリの周知を行い、利用者を増やしていくことが必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	・令和8年度から大野城市内の医療機関に加え、4月に春日市内の医療機関、また年度内には筑紫地区内他3市の医療機関においても予防接種DX・乳幼児健診DXが可能となる。令和8年度中に3歳児健診での問診票発送を廃止し、母子モでの回答を促す案内文を送付予定。 ・予防接種DX・乳幼児健診DXでは、保護者の記入負担の軽減につながるため、アプリの活用を促し、さらに母子保健事業の情報周知を行う。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-2
実施計画	ライフステージに応じた保健事業の推進		
事業内容	性別の違いに加えて、成年期や高齢期といったライフステージ、ライフサイクルに配慮し、病気予防や健康づくり、介護予防のための情報やサービスを提供していきます。 高齢者に対する健康づくりサービスを充実させ、介護予防の啓発を行っています。		
担当課	・健康課 ・すこやか長寿課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【健康課】 ・通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施する。 【すこやか長寿課】 ・高齢者の介護予防、居場所づくり、活動場所の提供として、事業の拡充を図る。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【健康課】 ◆健康教育・健康相談：実施地区 24区、延べ回数 165回、延べ人数 1,708人／子宮がん検診受診者数：2,698人／乳がん検診の受診者数：2,464人 【すこやか長寿課】 ・足元気教室：開催回数79回、参加延人数1,817人 ・音楽サロン：開催回数117回、参加延人数3,126人 ・健康づくりミニデイ：開催回数88回、参加延人数2,759人 ・まどかスクール：運動プログラム53人、栄養口腔プログラム5人	
	担当課 課 題	【健康課】 通いの場の拡大と内容の拡充が必要である。 【すこやか長寿課】 各事業の参加者数が伸び悩んでおり、その対策が必要である。また、まどかスクール参加を希望しているが、参加に至らないケースもあるため、参加を促す取り組みが必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【健康課】 通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を引き続き実施する。 【すこやか長寿課】 参加者数が伸び悩んでいるため、広報による特集記事の掲載など、広く周知の強化に努め、利用者増加の取り組みを行っていく。また、参加に至らなかった場合、その理由を聞き取り、分析を行う。通所への移動負担については、訪問型サービスD（移動支援）との連携を強化し、参加しやすい環境を整える。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-3
実施計画	生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実		
事業内容	生涯を通じて生じる様々な不安やうつなどに、適切に対応できる専門性の高い相談窓口を設置します。 メンタルヘルスに関する不調の予防や支援者の対応などについて、正しい知識の普及に努めます。		
担当課	・こども家庭センター ・健康課 ・人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【こども家庭センター】 ・心理専門相談 年9回実施予定(基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時00分) 【健康課】 ・心の健康相談(年12回実施予定 ※原則毎月第3月曜日13時40分～15時30分) ・自殺防止対策研修会(自殺対策強化月間に合わせて3月頃開催予定) 【男女平等推進センター】 ・相談予約受付を簡単にするため、QRコードを作成し、スムーズに予約ができるよう検討していく。また、チラシを刷新し、周知を図りたい。		
令和7年度 実績	実 施 内 容	【こども家庭センター】 ◆心理専門相談:精神科医師による0歳～18歳の児童に関する相談を実施。家庭・学校生活・友人関係、心身の発達など精神保健に関する各種相談に対応。また、児童本人以外の保護者等の相談も可能。【年間実施回数6回】 実施回数が計画を下回っているが、これは精神科医師による専門的視点からの助言等が必要と考えられるケースや市民等からの相談がない場合には実施しなかった月もあるためである。 【健康課】 ◇心の健康相談 日時:毎月第3月曜日(※相談予約が入らなかった月は未実施) 内容:精神科医師による相談 実施回数:4回(相談件数:5件) ◇自殺防止対策研修会(いのちとこころの研修会) テーマ:「大切な命を守るために ～メンタルヘルスケアと自殺予防～」 開催日:令和8年2月26日(火) 講師:増田 将人 氏(福岡大学医学部精神医学教室 助教) 参加数:65人	

令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆臨床心理士による相談 開 催 日:毎月2回火曜日 12時～15時 毎月2回木曜日 9時～12時 相談時間:1人あたり50分 相談方法:面接・電話 相談件数:114件(前年度比 +33件)
	担当課 課 題	【こども家庭センター】 今後も市民等からの相談に、専門的視点からの助言を受けながら適切に対応できるよう、事業を実施していく必要がある。 【健康課】 心の健康相談を実施する中で、必要時には早期に適切な相談窓口につなげていく必要がある。また、自殺防止対策研修会については、第2期大野城市いのちを支える自殺対策計画においても基本施策に位置づけされており、広報活動の拡充を図り、自殺問題についての普及啓発を図っていく必要がある。 【男女平等推進センター】 メール相談など相談者のニーズに合う相談方法などを検討していく必要がある。 法律相談の年間相談件数が減少傾向にあるため、現状に合った年間実施回数や実施時間について検討する必要がある。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【こども家庭センター】 ・心理専門相談 年9回実施予定 (基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時00分) 【健康課】 ・心の健康相談(年12回実施予定 ※原則毎月第3月曜日13時40分～15時30分) ・自殺防止対策研修会(自殺対策強化月間に合わせて3月頃開催予定) 【男女平等推進センター】 ・臨床心理士による相談の実施	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重		整理No.	6－4
実施計画	学校における性に関する教育の推進			
事業内容	子どもたちが、成長過程において性への正しい知識と理解を身につけることができるように発達段階に応じた性教育を推進していきます。			
担当課	教育支援課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・令和7年度の事業対象となった小中学校で、性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を学び、性暴力についての理解が深まる学びを行っていく。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	・令和7年度の事業対象となった小学校8校、中学校5校で、性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を学び、性暴力についての理解が深まる学びとした。		
	担当課 課 題	性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方や、性暴力についての理解を深める必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和8年度 事業計画	・令和8年度の事業対象となった小中学校で、性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を学び、性暴力についての理解が深まる学びを行っていく。			
審議会意見	「学校における性に関する教育の推進」において全小中学校で系統的に性教育が実施されているか毎年調査を行い、実施されていない場合は注意喚起や指導を行う必要がある。県の施策で毎年高学年を対象に性暴力対策アドバイザーの派遣事業が実施されている。低学年・中学年でもほぼどの学校でも性教育は系統的にカリキュラムに組み込まれてはいると思うが、確認や学校間で格差がないか監督することは必要であると思う。			
担当課回答	性暴力対策派遣アドバイザーの派遣事業については、小学校において2年に1回及び中学校において3年に1回、県からアドバイザーの派遣を受け、性に関する講義を受講している。 引き続き、各小中学校における性に関する指導の年間計画や性教育の実施状況の確認を行うとともに、県の事業等の周知や活用を促し、各学校における性に関する教育の推進を図っていく。			

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重		整理No.	6-5
実施計画	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)※」に関する理解の促進			
事業内容	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」に関して、幅広い市民の理解が進むよう啓発を行っていきます。			
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、令和7年度「男女共同参画週間」において、冊子の配架 ・市広報誌への掲載 ・市ホームページへの掲載 【男女平等推進センター】 ・引き続き、継続して啓発を行っていく。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆令和7年度「男女共同参画週間」にて令和6年度に作成した男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」をアスカーラギャラリーに配架。(テーマ:リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) 【男女平等推進センター】 ◆壁新聞「窓」にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの記事を掲載した。		
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の重要性について、市民の理解を深める必要がある。 【男女平等推進センター】 内容が難しいが、分かりやすく啓発を行う必要がある		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・令和8年度「男女共同参画週間」における冊子の配架 ・市広報誌への掲載 ・市ホームページへの掲載 【男女平等推進センター】 ・啓発活動の実施			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ … 「性と生殖に関する健康と権利」のこと。「リプロダクティブ・ヘルス」とは、生涯を通じて身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態にあること、また「リプロダクティブ・ライツ」とは、女性自らの意思で子どもの数、出産間隔、出産する時期を、自由かつ責任を持って決定することができる権利のことをいう。

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-1
実施計画	女性等に対する暴力の防止に関する啓発[★重点計画]		
事業内容	DVやセクハラに対する正しい理解や認識を市民に広めるため、市の広報・ホームページなどを活用した意識啓発や、啓発冊子の作成・配布、出前講座や研修会などを実施します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、啓発冊子や研修会等において、市民へ繰り返し周知や啓発を行う。 【男女平等推進センター】 ・引き続き、業務委託により市民目線での企画運営を行い、市民に広く周知されるよう実施していく。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 テーマ:DV(ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか? 啓発冊子(全8ページ)を作成し、市広報1月1日号に折り込み、市内全戸に配布した[48,400部]。 ◆市広報に啓発記事掲載 6月15日号 デートDVを知っていますか 11月15日号 女性に対する暴力ををなくす運動 【男女平等推進センター】 ◆DV防止キャンペーン事業 <講演会> 開催日:11月15日(土) 内 容:フラワーデモを知っていますか? ～連帯からはじまる性暴力ゼロの未来へ～ 講 師:黒瀬 まり子氏 (臨床心理士・九州産業、西日本工業大学非常勤講師) 参加数:27名 <啓発活動> ・まどかぴあ情報誌「アテナ」への啓発記事掲載[9・10・11月号] ・ギャラリーモールガラス面に大きなパープルリボンの装飾を行い、通行者やまどかぴあ来館者にキャンペーンの周知と意識啓発を実施 ・ギャラリーモールおよび情報交流ひろばにツリーを設置し、意識啓発の機会として来館者にパープルリボンを結んでもらいキャンペーンへの参加意識醸成を実施(ツリーのリボン数:349本) ・ポスター及びチラシの掲示[11月6日(木)～25日(火)] ・福岡県男女共同参画推進課の呼びかけによるJR博多駅博多口での「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンへの参加[11月12日(水)]	

令和7年度 実 績	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 DV等に対する正しい理解や認識を広め、加害者にも被害者にもならないための意識の普及を図る必要がある。 【男女平等推進センター】 DV防止に関する講座は、多くの方に参加してもらうことが難しいため、参加促進の手立てを工夫していく必要がある。 市民と行政が連携したDV防止の取り組みに関するテーマの検討も必要である。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・啓発冊子や研修会等において、市民へ繰り返し周知や啓発を行う 【男女平等推進センター】 ・DV防止キャンペーン事業の実施	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶		整理No.	7-2
実施計画	若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施〔★重点計画〕			
事業内容	デートDVなど性に関わる暴力を将来にわたって防止するため、若年層を対象とした研修や啓発を実施します。			
担当課	・人権男女共同参画課 ・教育支援課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 ・生徒に、知識だけでなく自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。 【人権男女共同参画課】 ・引き続き、市・学校・講師で効果的で分かりやすい研修となるよう、実施方法等検討し、市内全中学校(5校)において、中学校デートDV防止研修(教職員対象、生徒対象各1回ずつ)を実施する。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【教育支援課】 全中学校で「デートDV」に関する研修を行い、自ら行動を起こせる力が身につくような学びとした。 【人権男女共同参画課】 市内全中学校(5校)において、中学校デートDV防止研修(教職員対象、生徒対象各1回ずつ)を実施し、併せて、デートDVに関するリーフレットを配布した。		
	担当課 課 題	【教育支援課】 生徒に、知識だけでなく自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を継続して行っていく必要がある。 【人権男女共同参画課】 中学校デートDV防止研修(生徒対象)に対して、アンケートでは、「ことばも内容も知らなかった」もしくは「ことばを聞いたことはあったが内容は知らなかった」と回答した生徒は85.9%であり、研修の結果「研修の内容は理解できた」と回答した生徒は94.6%であった。将来、被害者や加害者になることがないよう、引き続き事業を継続していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和8年度 事業計画	【教育支援課】 ・生徒に、知識だけでなく自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。 【人権男女共同参画課】 ・引き続き、市内全中学校(6校)において、講師による研修をベースとしつつ、各学校に適した方法で、教職員と生徒それぞれを対象とした中学校デートDV防止研修を実施する。			

審議会意見	昨今のニュースで、よく男女間のもつれからストーカーになったり殺人を犯してしまったりと若者の悲しい事件を多く目にし、その年代も10代後半(15歳以降)が多いように感じる。全中学校で実施しているデートDV研修で10代前半の子ども達に対し、実際の内容まで踏み込んだ教育をすれば少しでも防げるのではないかと思われる。
担当課回答	デートDVの加害者にも被害者にもならないよう、対等な立場でお互いを尊重し合える関係を築くためには、若い世代においてデートDVに関する正しい理解を深めることが重要である。市では、毎年、市内の中学2年生と教員を対象に、専門知識を持つNPO等の講師を学校に派遣し、デートDVに関する正しい知識や心身に及ぼす影響、そして未然防止のために必要な内容について周知・啓発する研修を実施している。研修内容について講師と十分に協議を行い、実効性を高めるよう努めていく。

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-3
実施計画	DV被害者の保護と支援〔★重点計画〕		
事業内容	加害者による探索が及ばないように、DV被害者の個人情報管理を徹底し、庁内各課が密に連携をとりながら被害者を保護します。 被害者の転居、就労、育児などに必要な各種手続きや相談窓口等の情報提供や関係機関との連絡調整など生活に必要な支援を行っていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 から転記	【人権男女共同参画課】 ・関係課との連携体制についての意見交換会である「DV等被害者支援関係課会議」を開催する。 ・引き続き、相談者に寄り添い効果的な支援を行う。また、相談者の保護に努める。 【男女平等推進センター】 ・引き続き、相談者が安心して相談できる体制を整えるよう努める。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆12月25日に「DV等被害者対応庁内連携関係課会議」を実施。庁内16課から係長を中心に出席し、DV対応の意識共有を行った。 ◆相談員と相談者の面談・・・DV被害等の状況を聞き取り「住民基本台帳事務における支援措置申出書」または「住民基本台帳事務における支援措置申出に関する照会書」に支援措置の必要性について意見を付し、支援措置担当課へ提出した。 R7年度 支援措置新規:29件(前年度比 1件減) 継続:69件(前年度比 4件増) また、住民票を異動せずに、大野城市へ避難してきた人に対して準支援措置を行った。 R7年度 準支援措置取り扱い件数:19件(前年度比 15件減) 【男女平等推進センター】 ◆総 合 相 談 572件(前年度比:242件増) (男性61件・女性508件・LGBTQ+3件) ◆法 律 相 談 165件(前年度比: 17件増) (男性36件・女性112件) ◆臨床心理士相談 114件(前年度比: 33件増) (男性15件・女性99件) ◆おしごと相談 17件(前年度比:11件増) (男性0件・女性17件) ◆弁護士による臨時無料電話相談 6件	

令和7年度 実 績	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 相談内容が多様化しており、1人あたりにかかる相談時間は長くなっている。相談日時が重なった場合は職員も対応しており、相談者に寄り添ったサポートをするため、職員も一定の相談対応スキルを身につける必要がある。 【男女平等推進センター】 相談内容が複雑化・多様化してきており、相談員はその対応を求められるため、相談員同士でミーティングを重ねたり積極的に研修会に参加したりしてスキルアップを図る必要がある。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 庁内関係課や関係機関と連携しながら、相談者に寄り添い、効果的な支援を行う。 【男女平等推進センター】 ・相談者が安心して相談できる体制を整える。 ・総合相談、法律相談、おしごと相談、臨床心理士による相談の実施	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-4
実施計画	関係機関、民間団体の相談窓口の周知		
事業内容	相談窓口のPRカードやパンフレットを、市内公共施設や商業施設に広く配布・設置し、DVなどの各種相談窓口の存在を周知していきます。 外国人を対象としたパンフレットもあわせて作成し、性に基づく暴力の被害に悩む外国人を支援します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・相談カード設置課箇所の拡大 ・相談カードの周知 【男女平等推進センター】 ・引き続き、相談カードを作成し周知する。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、配布。 [配布先] 筑紫医師会所属医療機関(56箇所) 市内保育所等(25箇所)※認可、幼稚園、認定こども園含む 銀行(18支店) 商業施設等(49箇所)※スーパー、コンビニ等含む 公共施設等(58箇所) 合計 206箇所 ◆国、県、関係機関等が発行しているリーフレットやカードを、本課窓口や相談室、庁舎内トイレに設置。 [カードの種類] 日本司法支援センター法テラス発行リーフレット 福岡県発行カード「STOP DV」 福岡県男女共同参画センターあすばる発行カード 福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会発行カード アジア女性センター発行カード ◆男女共同参画啓発冊子に相談窓口掲載 ◆市広報誌掲載(毎月1日号、4/1号・6/15号・9/15号・11/1号) 市ホームページに掲載 【男女平等推進センター】 ◆アスカーラの相談窓口を掲載したカードを作成し、人権男女共同参画課作成の「DV相談ホットライン」カードと一緒に配布	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 令和7年度「ちくし女性ホットライン」への相談者11.3%(212件中24件)がカードによって情報を得ているため、引き続き、多くの相談につながるよう、市内施設に対しカードの設置について働きかける必要がある。 【男女平等推進センター】 昨年度と比較して相談件数は増加しているため、悩んでいる方が安心して相談できるツールがあることを引き続き周知する必要がある。	

進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☐ 計画どおり ☒ 下回っている ☐ 見直し予定
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・相談カードの配布、設置課箇所の拡大 ・男女共同参画啓発冊子及び市広報誌において相談窓口を周知する 【男女平等推進センター】 ・DV防止キャンペーン事業の実施 ・総合相談、法律相談、臨床心理士による相談の実施
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-5
実施計画	庁内関係部署の連携		
事業内容	庁内関係部署と連携し、組織的対応によるきめ細かなDV相談を行うとともに、被害者の負担軽減や安全確保のためのワンストップサービスを実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告 書から転記	【人権男女共同参画課】 ・相談にあたる職員のスキル向上のため、研修等積極的な参加を促す。 ・引き続き、プライバシーが守られるよう、留意しながら対応していく。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆12月25日に「DV等被害者対応庁内連携関係課会議」を実施。 庁内16課から係長を中心に出席し、DV対応の意識共有を行った。 ◆相談対応時は相談室を利用し、プライバシーが守られるよう留意した。なお、他課に関連する手続きがある場合は相談室で完結するようワンストップ対応を行った。 ◆相談件数 電話:105件(前年度比 3件減) 面談:265件(前年度比 25件増) ※DV相談以外の相談、継続支援を含む。	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 面談による相談件数が増加しているため、相談室を確実に確保する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・相談者のプライバシーが守られるよう、相談室を確保する。 ・被害者の負担軽減や安全確保のため、ワンストップサービスを実施する。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-6
実施計画	相談業務に従事する職員への研修の実施		
事業内容	関係機関などで実施されている研修会や講習会を活用し、相談員や関係職員の資質向上に努めます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・県が実施する年4回開催のオンライン研修へ、相談員2名参加予定である。 ・他の職員についても、スキル向上のため、積極的な研修等受講を促す。 【男女平等推進センター】 ・引き続き、案内があった研修には、職員、相談員問わず、積極的に参加していく。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆福岡県男女共同参画センターあすばる研修 (行政職員のための男女共同参画セミナー) 開 催 日 : 5月16日(金)・5月30日(金)・7月10日(木)・ 7月24日(木) 開催場所: クローバープラザ1階・オンライン 受 講 者 : 1名 ◆福岡県女性相談支援センター研修(女性問題に関わる相談員研修会) 開 催 日 : 5月16日(金)・6月6日(金)・11月7日(金)・ 11月20日(木) 開催場所: オンライン 受 講 者 : 3名 ◆人権相談従事職員研修～技能向上コース～ 開 催 日 : 9月12日(金)・9月18日(木) 開催場所: 福岡県人権啓発情報センター 受 講 者 : 2名 【男女平等推進センター】 ◆福岡県男女共同参画センターあすばる研修 (行政職員のための男女共同参画セミナー) 開 催 日 : 5月16日(金)・5月30日(金)・7月10日(木)・ 7月24日(木) 開催場所: クローバープラザ1階・オンライン 受 講 者 : 延べ7名 ◆令和7年度女性関連施設相談員・相談事業担当研修 (独立行政法人 国立女性教育会館) 開催日: 9月22日(月)) 開催場所: オンライン 受講者: 1名 ※その他財団職員研修、電話相談実務者研修等参加あり	

令和7年度 実 績	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 相談内容が多様化・複雑化していることから、研修会等に参加してスキルアップを図る必要がある。 【男女平等推進センター】 職員、相談員は、知識や情報を得るため、より積極的に各種研修に参加する必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・行政職員のための男女共同参画セミナー及び女性問題に関わる相談員研修会に参加する ・相談員以外の他の職員についても、スキル向上のため、積極的な研修等受講を促す。 【男女平等推進センター】 ・研修案内があった場合は、職員・相談員問わず、積極的に参加する。	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-7
実施計画	関係機関・民間団体との連携		
事業内容	県や近隣自治体、各種関係機関や民間の支援団体と緊密に連携し、DVの防止やDV被害者への支援を行っていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、DV相談・支援をつなげるため、相談窓口カードの設置拡大に努める。 ・引き続き、関係団体と連携や情報共有を図り、支援を行っていく。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会 内容:筑紫地区のDV被害相談状況の共有、DV相談対応事例に対する意見交換等(年1回) ◆DV等相談電話「ちくし女性ホットライン」の実施 (筑紫地区5市が共同でNPO法人アジア女性センター委託) 相談件数(筑紫地区):212件 [うち大野城市 36件] ◆ちくし女性ホットライン等相談窓口の周知カード作成 新たに3箇所設置した。相談件数は、筑紫地区内で3番目の多さであった。 ◆関係課・団体との連携 こども家庭センター・配偶者暴力相談支援センター(通称:配暴センター)・警察署等と情報共有を図り、被害者家族が安全に生活するための支援を行った。	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 DV被害者への支援のため、行政の関係機関をはじめ、民間の支援団体とも連携を強化する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・早期にDV相談・支援をつなげるため、相談窓口カードの設置箇所を拡大する。 ・県や筑紫地区のDV支援会議に参加し、関係機関との連携を強化する。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-1
実施計画	男女共同参画に関する国際的動向の発信		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向を把握し、市民への情報提供を行っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ・引き続き、必要とする利用者へ情報が届くよう、ホームページやSNSの活用、チラシやポスター等の設置方法を工夫していく。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆情報発信提供事業 テーマ:「国際女性デー」(ミモザの日) ※女性の地位向上、女性差別の払拭等を目指す国際的な連帯と統一行動の日 日 時:令和8年3月3日(火) 場 所:大野城市役所 南玄関前 活動内容:女性グループによる、リーフレット等配布による周知 配布個数:100個 ◆アスカラ情報誌「すてっぷ」にて以下を記載 「3月8日は国際女性デー」を周知し、男性女性ともに生きやすい社会づくりに向けた、ジェンダー平等の推進の重要性を伝えた。 「男女共同参画に関する国際的な指数をご存じですか?」と記載し、ジェンダー・ギャップ指数の説明等伝えた。	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 まどかぴあ来場者の目に留まるよう、見せ方の工夫やより良い掲示方法を検討していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・ホームページやSNSの活用、チラシやポスター等の設置方法を工夫し、必要とする利用者へ情報を届ける。		
審議会意見	国際女性デー(3月8日)の啓発は重要である一方で、国際男性デー(11月19日)についても併せて取り上げることで、ジェンダー平等の理念がより多面的に理解され则认为。 ジェンダー平等は特定の性別のみを対象とするものではなく、すべての人が生きやすい社会をめざす取り組みであることを住民に伝えるためにも、男性が直面する課題や健康・育児参画などのテーマを扱う国際男性デーの紹介を加えることは有効である。 両日をバランスよく取り上げることで、ジェンダーに関する固定的なイメージの払拭につながり、住民の理解促進に寄与するものとする。		
担当課回答	男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」を活用し、令和7年度は「国際女性デー」、令和6年度は「国際男性デー」の記事を取り上げ、ジェンダー平等推進の重要性を伝えている。また、ジェンダー平等について考え、理解を深めてもらうために両日をSNS等で積極的に発信していき、市民への周知を広めていく。		

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8－2
実施計画	国際的動向に関する研修などの実施		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会や講座を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ・引き続き、市民の興味を引くような内容を情報誌やSNS等で積極的に発信していく。		
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆大野城市男女共生講座 テーマ:永田健の時代ななめ読み「ナゾの価値観」の棚卸を始めよう 開催日:8月8日(金) 講 師:永田健(西日本新聞特別論説委員) 参加者:78名	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 日本のみならず国際的な視点で男女共同参画について考えることは重要である。より多くの市民に参加してもらえるような内容の研修等を企画・実施していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定		
令和8年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・市民の興味を引くような情報誌やSNS等で積極的に発信していく。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	8 国際社会との協調		整理No.	8-3
実施計画	SDGsに関する知識や理解の普及促進			
事業内容	SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解し、一人一人が取り組みを進めていけるよう、様々な啓発活動を進めていきます。			
担当課	・人権男女共同参画課 ・その他関係部署			
令和7年度 事業計画	・引き続き、SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解し、一人一人が取り組みを進めていけるよう、様々な啓発活動を進めていく。 ・引き続き、多くの方が目に留まるよう、工夫しながら啓発していく。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 男女共同参画週間において、まどかぴあ3階ギャラリーモールで、男女共同参画冊子「あなたらしく、わたしらしく」(テーマ:製の多様性について考えてみませんか)を拡大印刷し、掲示した。 【男女平等推進センター】 ◆アスカラ情報誌「すてっぷ」に以下を記載 「男女共同参画週間」「セクシュアルマイノリティ」「国際女性デー」誰もが生きやすい社会づくりに向けた、ジェンダー平等の推進の重要性を伝えた。		
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 研修や講座等で市民に分かりやすい表現を用い、広く周知・理解できるよう工夫する必要がある。 【男女平等推進センター】 市民の興味や関心を高められるよう、講座の企画や広報の在り方を検討することが課題である。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解し、一人ひとりが取り組みを進めていけるよう、様々な啓発活動を進めていく。 【男女平等推進センター】 ・引き続き、多くの方が目に留まるよう、工夫しながら啓発していく。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-1
実施計画	庁内における男女共同参画推進体制の充実			
事業内容	・国・県の動向や社会情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて庁内組織の見直しや整備を図るとともに、研修などを通じ、職員の資質向上を進めていきます。 ・庁内の推進組織である男女共同参画行政推進協議会の効果的な運用を進めていきます。			
担当課	・人権男女共同参画課 ・人事マネジメント課 ・経営戦略課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、審議会等において、意思形成過程に男女双方の意見が活かされることの必要性や、重要性について庁内への啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、電子掲示板での制度周知、女性登用状況等の報告を行い、職員へ意識付けを行う。 【人事マネジメント課】 ・引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。			
令和7年度 実績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆市で設置する審議会等のうち、女性委員の登用率が40%に満たないものについて、下記のとおり男女共同参画行政推進協議会を開催し、所管課と登用促進に関して協議した。また、各審議会の女性登用状況を報告した。 ①7月22日(火) 大野城市地域公共交通会議(都市計画課) ②10月29日(水) 大野城市交通活性化協議会(都市計画課) ③12月3日(水) 大野城市国民保護協議会(危機管理課) ④書面開催 大野城市予防接種健康被害調査委員会 (こども家庭センター) 【人事マネジメント課】 男女共同参画に係る様々な事業を推進していくために、必要な人員配置を行った。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を整えている。 令和7年度事務改善委員会開催回数 計5回		
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 各団体からの女性委員の推薦については、確保が難しい団体等もあり苦慮することもあるが、女性委員を登用していくことの重要性を伝え、登用率原則40%以上の徹底を図る必要がある。		

令和7年度 実 績	担当課 課 題	【人事マネジメント課】 限られた人員の中で、効果的な配置を行っていく必要がある。 【経営戦略課】 今後も、国・県の社会情勢の変化を注視しながら、時期を逸することなく庁内組織を見直す必要がある。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和8年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 審議会等において、意思形成過程に男女双方の意見が活かされることの必要性や、重要性について庁内への啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、電子掲示板での制度周知、女性登用状況等の報告を行い、職員へ意識付けを行う。 【人事マネジメント課】 必要な人員配置を行っていく。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-2
実施計画	基本計画の進捗状況の検証と公表			
事業内容	基本計画の実施状況を、各担当課及び男女共同参画審議会において検証・評価し、その結果を市ホームページ等で市民に公表します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・審議会からの意見を踏まえ、事業内容の改善を図る。 ・引き続き、すみやかな報告書の作成と公表を行っていく。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	第5次大野城市男女共同参画基本計画の実施状況について、各課に照会し審議会に報告した。審議会からの意見及びその意見に対する担当課意見をとりまとめ、報告書を作成した。報告書は、市ホームページに掲載するとともに、行政資料室に配架した。 男女共同参画審議会 開催回数:3回 [第1回] 7月16日(水) [第2回] 8月27日(水) [第3回] 9月17日(水)		
	担当課 課 題	審議会からの意見を担当課へ速やかにフィードバックし、事業に反映させるPDCAサイクルを継続する必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和8年度 事業計画	審議会意見を踏まえ、事業内容の改善を図るため、審議会開催後、速やかに報告書を作成し公表する。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-3
実施計画	市民意識調査の実施			
事業内容	基本計画の進捗状況を把握し、また次の基本計画策定の基礎資料とするため、令和8(2026)年に市民意識調査を実施します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記				
令和7年度 実 績	実 施 内 容			
	担当課 課 題			
進捗程度	当初の計画を… □上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和8年度 事業計画	令和8年度中に、市民2,000人を対象とした市民意識調査を実施し、次期基本計画や今後の施策づくりの基礎資料とする。			
審議会意見	—			
担当課回答	—			

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-4
実施計画	施策などに関する意見への対応			
事業内容	男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策や市職員の行為について意見を受け付け、「男女共同参画苦情処理制度」に基づき、適切に対応します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和7年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・引き続き、制度の内容、概要を掲載し、広く周知を図る。			
令和7年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 市広報誌1月15日号及び市ホームページ(ページ名:男女共同参画条例(苦情処理委員、男女共同参画審議会))に制度の内容を掲載し、制度の周知を図った。 (令和7年度 苦情申出 0件)		
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 制度を周知するため、市民からの意見を受け、改善につなげられるよう制度の周知を図る必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和8年度 事業計画	・制度の内容・意見等の申出方法等を広報誌及び市ホームページに掲載し、広く周知を図る。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

指 標

指標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	第4次計画における 単年の平均実績値 (H30～R04)	目標値(単年度) (5年間合計)	令和7年度 実績	目標値に対する 達成状況	担当課
101	1-1～1-6	社会全体で「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	14.9%	20.0%	※令和8年度 調査実施予定		人権男女共同参画課
102	1 - 3	アスカラーが情報発信するSNS等の「いいね」 の数	-	500件 (2,500件)	628件	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
103	1 - 5	職場において「男女の地位は平等である」と感じている市職員の割合(職員意識調査)	35.6%	45.0%	※令和8年度 調査実施予定		人権男女共同参画課
104	1 - 1 1 - 3	男女平等推進センター事業の参加者数 (のべ人数)	15,508人	20,000人 (100,000人)	21,819人	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
201	2-1～2-6	「男は仕事、女は家庭」という考え方に「(あまり)同感しない」市民の割合(市民意識調査)	54.2%	60.0%	※令和8年度 調査実施予定		人権男女共同参画課
202	2 - 1 2 - 2	地域活動・社会活動において「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	41.6%	50.0%	※令和8年度 調査実施予定		人権男女共同参画課
203	2 - 1	女性活躍支援に向けた講座等の受講者数 (のべ人数)	67人	90人 (450人)	25人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
204	2 - 4	防災会議における女性委員の登用率	22.3%	30.0%	36.7%	達成	危機管理課
205	2 - 6	企業・事業所等を対象とした研修会・講座の実 施回数	1回	2回 (10回)	1回	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
301	3 - 1	審議会等における年度当初の女性委員登用率 (地方自治法(第202条の3)、規則、要綱等に 基づく審議会)	46.2%	50.0%			人権男女共同参画課
302	3 - 3	市職員における女性管理職(部長・課長級)の割 合	17.0%	18.0%	16.4%	未達成	人事マネジメント課
303	3 - 3	市職員における女性係長職の割合	20.5%	25.0%	25.3%	達成	人事マネジメント課
401	4-1～4-7	ワーク・ライフ・バランスがとれている(どちらか といえたとれている)と感じている市民の割合 (市民意識調査)	49.8%	55.0%	※令和8年度 調査実施予定		人権男女共同参画課

指標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	第4次計画における 単年の平均実績値 (H30～R04)	目標値(単年度) (5年間合計)	令和7年度 実績	目標値に対する 達成状況	担当課
402	4 - 2	保育所の待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人	達成	子育て支援課
403	4 - 2	ランドセルクラブの待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人	達成	学校・地域連携課
404	4 - 7	市の男性職員の育児休業取得者割合	18.4%	45.0%	71.4%	達成	人事マネジメント課
405	4 - 4	大野城まどかぴあで実施された男性対象事業 の参加者数	114人	120人 (600人)	101人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
406	4 - 1	市内の子育て応援宣言企業・事業所数	27社	40社	38社	未達成	人権男女共同参画課 産業振興課
501	5 - 3	「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」 への作品応募件数(小中学生)	1,225件	1,300件 (6,500件)	1,357件	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
502	5 - 4	男女共同参画に関連したテーマの出前講座等 の実施回数	3回	4回 (20回)	2回	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
601	6 - 1	母親教室・両親教室の参加者	[母親教室] 84人 [両親教室] 141人	140人(700人) 180人(900人)	130人 195人	未達成 達成	こども家庭センター
602	6 - 2	子宮がん・乳がん検診の受診者	[子宮がん] 2,543人 [乳がん] 2,160人	3,060人 (15,300人) 3,380人 (16,900人)	2,698人 2,464人	未達成 未達成	健康課
701	7 - 1 7 - 4	DV被害者相談窓口の市民の認知度(市民意識 調査)	76.5%	90.0%	※令和8年度 調査実施予定		人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
702	7 - 2	デートDV研修の受講者アンケートで「理解でき た」と答えた人の割合	74.5%	90.0%	94.6%	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
703	7 - 4	DV相談窓口のPPRカードやパンフレットを設置 している市内の施設数	125施設	220施設	206施設	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
801	8 - 2	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会・ 講座への参加者数	80人	85人 (425人)	78人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)

発行：大野城市人権男女共同参画課(令和8年9月)

大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840

FAX 092-574-2053

E-mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp